

陳 情 文 書 表

受理番号	27第28号	受理年月日	平成27年11月12日
陳情者			
件名	東山1丁目の環境と通行の安全を守るためにの陳情書		

【陳情の趣旨】

現在、東山1丁目19の一棟低層の住宅地において三菱地所レジデンスによるマンション開発が進められています。既に開発の許可も下り、工事概要説明会も行われ、工事が着手されようとしています。9月議会での陳情においてはこの地に立つ樹齢100年の樺の大木の保全と緑地の回復を求めましたが、遺憾ながら素晴らしい緑地も全て撤去されようとしています。目黒区は他の自治体に先駆けて、緑地を保全する条例を整備し、緑地の保全に努力しているとしていますが、この結果からは、何かが欠けていて、これでは、その目的を達することは出来ないと思われます。今後の目黒区の緑地行政には、その都市計画と緊密に連携した緑地を守るための施策の改善が必要と思われます。

また、当該マンションは道路幅の狭い小川坂を唯一の出入口として計画され、また工事も行われるため、道路利用に大きな問題も生じ、地域の住民等の通行の安全に大きな支障が出ると、周辺住民は強い危惧を持っています。既に、開催された工事説明会においても、膨大な大型車両の数や出入りの問題、敷地一杯の計画のために、小川坂を道路占用して資材を搬出入する工事計画など種々の問題が顕在化しており、工事が進む前に、課題を明らかにして、対策を講じる必要があります。住民側からも申入れを行い、11月12日に開催される中高層協議においても議題として取り上げられる予定です。

しかしながらこのような都市インフラとして道路が整備されていないところで、当該建設行為が行われることに問題があるのではないかでしょうか。既に目黒区は開発行為の許可を9月15日付で行っていますが、接する道路幅が不十分な場合は、交通の安全に支障がないか、接する当該道路の構造、状況の審査をしなければならないと規定されているにも関わらず、これらが適正に行われなかつたことに根本的な問題があると考えています。また、工事期間中の交通に関する安全確保については、住民側と事業者側の討議に加えて、目黒区は道路管理者としても適正な役割を果たすことが望されます。

住民は地域の暮らしのなかで、調和のとれた秩序ある居住環境、事故などの起こらない安全な道路通行と生活、自然や緑あふれる景観、など良好で安全な生活環境のなかで暮らす権利を持っています。この権利は、住民の努力だけでは達成することはできず、行政による「良好で安全な生活環境」の維持向上をめざすまちづくり施策にも依るもので、従って行政が、生活環境の保持のための行政権限を適正に行使せず、安全のための審査を不十分にしかしないことになれば、それは住民の「良好で安全な生活環境を享受する権利」を脅かすことにならないのでしょうか。

自治体の行政は、住民のための良好で安全なまちづくりを実現していく責務があると考えています。目黒区議会として今後の同様の問題の対処のためにも行政に対して必要な指摘を行い、また具体的な問題については、改善を図るように促していただけれるようお願い致します。

【陳情事項】

- 1 子供たちやお年寄りを事故から守るために、車両の交通制限、時間帯や台数制限、道路の占用制限を含め、区道である小川坂の交通上の安全管理を強く求めます。小川坂は道幅が狭く、一方通行の曲がりくねった急な坂道で、幼稚園、小学校、中学校のスクールゾーンがあり、通勤通学に多くの周辺住民が使っている利用頻度の高い生活道路です。約1.5m幅のガードレールで守られた歩行者通路部分と保護路肩部分を除けば、車路幅は3.6mしかなく、大型車両の転回には大きな支障があります。通常でも車両の通行において、狭く、見通しが悪く危険であるため、駐車の許されない道で、大型車両の進入については朝の7時から夜の20時まで禁止されています。この道を約2年の長い工期にわたって、大型の工事用車両が行き来するわけであり、周辺住民の多くが、極めて危険な状況が出現すると危惧しています。鳥森小学校や、東山1丁目21などの複数の工事も同時に行われるため、道路利用上の安全の管理が極めて重要です。ゴミ収集車などとの通行の輻輳も含めて、行政としてトータルに安全管理を行っていただく事を求めます。また、事業者に対して、道路管理者として周辺住民の安全を守る働きかけを強く行っていただくことをお願いします。
- 2 本件の開発行為の目黒区による行政処分においては、道路の通行の安全の審査、小川坂という開発区域が接道する特定の道路の安全について必要な審査が行われませんでした。目黒区は住民側の危惧に適正に対応し、適切に事業者を指導していくべきであったと判断しています。今後は、該当する同様の事項については行政として適正な基準のもとに審査を進めていくことを求めます。行政は、地域の開発が関連する住民の生活環境を維持向上するように、開発許可権限を適正に行使しなければなりません。住民の良好で安全な生活環境を維持するために、関連する条例や要項の見直しを行いまちづくりを主導し、適正な開発許可基準のもとに審査を厳格に行い行政としての役割を果たしていくことが求められます。開発行為審査において、安全性の観点は欠くべからざるものであり、本件のように、道路幅が狭く、交通量のある道路のような場合においては工事期間中も含めた総合的な交通の安全の担保が、行政上のプロセスとして行われる仕組みづくりを進めることを要請します。